

県立八ヶ岳牧場畜ふん発酵装置（２号機）修繕工事に係る 一般競争入札公告

次のとおり、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により公告します。

令和７年７月１４日

山梨県知事 長崎 幸太郎

１ 一般競争入札に付する事項

- （１）業務の名称
県立八ヶ岳牧場畜ふん発酵装置（２号機）修繕工事
- （２）業務の概要
県立八ヶ岳牧場内家畜排せつ物処理施設の畜ふん発酵装置について、主要部品の交換による修繕工事
- （３）工事の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- （４）履行期間
契約の日から令和７年１１月１４日（金）まで
- （５）履行場所
山梨県北杜市小淵沢町大平１００６１ 山梨県立八ヶ岳牧場内

２ 事務を担当する所属

山梨県農政部畜産課
〒４００－８５０１ 山梨県甲府市丸の内１丁目６番１号
電話番号 ０５５－２２３－１６０５
E-mail: chikusan@pref.yamanashi.lg.jp

３ 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- （１）次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者
 - ② 地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第１６７条の４第１項第３号に該当する者を除く。）
- （２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- （３）山梨県物品等競争入札参加資格者名簿（物品）のうち、「農業機械」に登載されている者。
- （４）畜ふん発酵装置修繕等の業務に精通しており、仕様書記載の業務内容に対応できること。

４ 入札手続等

（１）契約条項を示す場所等

令和７年７月１４日（月）から令和７年７月２３日（水）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第６号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）

を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、(2)により入札説明書の交付を受けた者には同じものを交付する。

(2) 入札説明書の交付方法

令和7年7月14日(月)から令和7年7月23日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて、2に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先(電話番号、ファックス番号)及び担当者名を送信すること。なお、交付は、電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。

(3) 現地説明会

実施しない。

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和7年7月14日(月)から令和7年7月23日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所に持参または書留郵便により提出すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和7年7月31日(木) 午後3時
- ② 場所 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号
山梨県庁防災新館410会議室

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- ① 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- ② この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- ③ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱により必要事項を確認し難いとき。
- ④ この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(7) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- ① 言語 日本語
- ② 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する(規則第108条の2第2号の規定による)。ただし、落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、山梨県財務規則第120条の規定により、違約金を徴収するものとする。

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 違約金の有無 有

(6) 最低制限価格の有無 無

(7) 前払金の有無 無

(8) その他

- ① 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わない。
- ② 詳細は、入札説明書による。
- ③ 問い合わせ先 山梨県農政部畜産課 畜産振興担当
電話番号055-223-1605